

## 編集委員会・投稿規定

(社)日本ライフストーリー研究所運営委員会決定 2015年12月5日  
日本ライフストーリー研究会編集委員会改正 2022年10月20日

### 投稿

1. 本誌は日本ライフストーリー研究会 (Japan Life Story Association, 略称 JLSA) の機関誌であり、原則として年1回発行する。編集委員会の構成は日本ライフストーリー研究会/一般社団法人日本ライフストーリー研究所の会員から構成される。編集委員会事務局は一般社団法人日本ライフストーリー研究所におく。
2. 本誌は、ライフストーリー、オーラルヒストリー、ライフヒストリーの研究に寄与する論文、研究ノート、研究動向、フィールドワークの報告、関連文献の書評、JLSR 所蔵資料の紹介などを掲載する。
3. 投稿資格は原則として前年度会費を支払った会員に限られるが、編集委員会が適当と認めた場合はその限りではない。
4. 論文と研究ノートにおいては、会員の投稿機会均等を図るため前号に掲載されたジャンルと同一ジャンルへの連続投稿はできない (研究ノート→論文、論文→研究ノートは可)。他のジャンルでの連続投稿の場合は編集委員会の許諾を得ること。
5. 投稿原稿は、未発表のものでなければならない。他の雑誌との二重投稿は認めない。
6. 投稿原稿のうち論文 (原著論文) および研究ノートは、原則、査読審査のうえで編集委員会が採否を決定する。その間に、投稿原稿は審査委員会から原稿の加除修正を求められることがある。
7. 編集委員会が会員に寄稿を依頼することがある。
8. 投稿する会員は、あらかじめ投稿エントリーを行い、締め切り日までに編集委員会に原稿のワードファイルのデータを電子メールで送付する。
9. 本誌掲載原稿の著作権は、原則として本研究所に帰属する。但し、掲載誌刊行1年を経たあと、著者が著作権の返還を申し出たとき、その申請を正当と認めた場合には返却する。なお、その場合でも、本研究所の運営に必要な事項 (本研究所ウェブサイト等での掲載、掲載誌の販売等) については著者の許諾なしで継続実施できるものとする。
10. 掲載原稿の著者は、掲載された論文等を機関リポジトリや自分のウェブサイトで公開することができる。ただし、掲載誌刊行後1年間は公開できないものとする。
11. 論文、研究ノートの掲載者には掲載誌を1部贈呈する。

### 審査 (原著論文、研究ノート)

1. 編集委員会は、各投稿原稿について会員の中から適切な2名以上の審査委員を選び、審査を依頼する。
2. 審査結果は、下記の評価区分で表記し、審査委員のコメントと併せて投稿者に通知する。
  - A = ほぼ修正なしで掲載可
  - B = コメントに沿って修正した上で掲載可 (1, 2週間以内に修正可能な水準)
  - C = コメントに沿って修正した上で再審査が必要
  - D = 掲載に値する水準に達していない
  - E = テーマが「語りの地平——ライフストーリー研究」にそぐわない
3. 審査結果がB・C評価の場合、審査委員はできるだけ具体的に修正箇所を指示することが求められる。B評価の場合は編集委員会が再審査を行い、C評価の場合は同じ審査委員が再審査をする。D評価の場合にも、投稿者が希望すれば、期限内に修正の再投稿して同じ審査委員による再審査を求めることができる。
4. 審査結果が2ランク以上の相違がある場合、編集委員会で検討する。新たな審査委員に審査を求めることがある。
5. 以上の審査過程を踏まえて、掲載の可否は最終的に編集委員会で決定する。

### 執筆要項

編集委員会改正：2022年10月20日

1. 原稿の長さ  
原稿字数は以下を標準とする (長くなる場合は、要相談)。